

### 3章 登別市景観形成基本方針と具体的展開

#### 1. 基本理念

登別市総合計画に描かれたまちづくりの理念と市民会議からの提案を踏まえ、基本理念を設定します。

ここに示す理念は、「景観形成基本計画」だけではなく、「都市計画マスタープラン」と「みどりの基本計画」の3計画の共通の理念です。

##### 登別市総合計画に示されたまちづくりの理念

「人が輝き まちがときめく ふれあい交流都市 のほりべつ」

—キャッチフレーズ—

自然と調和のとれた住空間、躍動する産業、観光客を暖かく迎え入れるホスピタリティ、個性あふれる文化、豊かな人間性。

市民一人ひとりの価値観とライフスタイルが尊重され、豊かさと充実した生が実現できるまち。ここには、世界の各地から人が集い、世界の情報が集まる。

そして人が、モノが、情報が行き交い、活発な交流が生み出すエネルギーがまちにみなぎり、人々のぬくもりとふれあいを育てる。

—まちづくりの理念—



語らいからはじまる新しいまちづくり

～人と自然、人とまち、人と人の新しい関係づくり～

—基本理念—

## 2. 景観の目標像

現在の登別市の景観をふまえ、「まちに住む人」と「まちを訪れる人」の両方の視点から、将来、よりよい景観を形成するための目標像を設定します。

登別市の景観の目標像

**自然とまちがとけあい**

**「旅人」にもいやしを与える**

**ふるさとの景観**

### ■目標像が目指すまちの姿

- ・山辺・川辺・海辺などの自然と、それらに囲まれ、とけあったまちの姿は、市民やふるさを離れた人々にとっては潤いや安らぎが感じられ、どこかほっとできるまちとなっています。
- ・観光客などの来訪者にとっては、普段の生活とはどこか違う感動やいやしを体験できるまちとなっています。

### 3. 目標像実現のための基本方針

『自然とまちとがとけあい「旅人」にもいやしを与える、ふるさとの景観』を実現するため、以下の3つの基本方針を設定します。

#### 目標像実現のための基本方針

- (1)山辺・川辺・海辺を身近に感じられる景観づくり
- (2)訪れる人々にもいやしと感動を与える景観づくり
- (3)みんなで進める景観づくり

#### (1) 山辺・川辺・海辺を身近に感じられる景観づくり

登別市の市街地は、山や川・海で囲まれています。

また、登別温泉やカルルス温泉などは、深い山々に囲まれています。市街地を取り囲む山辺や川辺・海辺は、まちの広がりにも適度なまとまりを生み出すとともに、市街地に自然的な印象や季節感をもたらす景観の基礎となっています。登別市では、ほぼ全ての市街地からまちを囲む山々を眺望することができ、市街地内には多くの川が流れています。一方、海についても、現在まちなかから見えにくくあまり意識されていませんが、本来は海辺のまちとしての登別市を特徴づけるものです。このように市街地から望める山々やまちなかを流れる川、そして、海は、まちのシンボルとして、水とみどりの豊かな登別のイメージを支える重要な要素となっています。

登別市らしさを形づくる自然環境を守り育てていくとともに、これらと調和した景観づくりを進めることが必要です。

#### 【景観づくりのイメージ】

- ・まちを取り囲むみどりにより、四季の移ろいやうるおいが感じられる。
- ・市街地から山並みがよく見え、ふるさとを感じるシンボルとなっている。
- ・潮の香りや波の音が身近に感じられる。
- ・市街地の中でも川辺などで植物や魚など自然を感じるができる。
- ・公園や道路などのみどりが、市街地に安らぎと潤いを与えている。

## (2) 訪れる人々にもいやしと感動を与える景観づくり

登別市は、明治からの歴史を誇る登別温泉などにより、観光のまちとして広く内外に知られてきました。現在、観光は市の基幹産業であり、温泉はまちのイメージを代表する重要な要素となっています。

しかし、近年、人々の価値観やレジャー志向が多様化し、これまでの温泉や自然環境などの観光資源に加え、新たな魅力づくりが必要となっています。この新たな課題を解決するため、観光地としてのイメージを支える街並みづくりやアクセスルートなどにおける景観形成、新たな景観資源の発掘・整備などが重要な役割を果たします。

観光客など登別市への来訪者に対し、よりよい印象を与えるとともに、市民がわがまちを誇らしく感じるような景観づくりを進めていくことが必要です。

### 【景観づくりのイメージ】

- ・美しい自然に囲まれ、静かにゆっくりと過ごすことができる。
- ・自然の雄大さや迫力に感動することができる。
- ・湯けむりと浴衣が似合うまちは温泉情緒が感じられる。
- ・登別市に入ったとたん、他のまちとは違う印象が感じられる。
- ・多様な景観を楽しむことができる。

---

### (3) みんなで進める景観づくり

登別市は、発展してきた経緯から、「観光のまち」として知られる一方、市民の多くは「住宅のまち」「生活のまち」という意識をもっています。観光客などの来訪者にとって魅力あるばかりではなく、生活者にとっては、今後も住みつづける場所として愛着をもつことができる景観づくりが重要となります。わがまちの景観に愛着をもつためには、まちの自然や歴史を大切にしていくとともに、市民自ら景観づくりに参加していくことが重要となります。

このため、景観に対する市民意識を高め、市民と企業と行政が協働でルールやしくみづくり、情報交換や美化活動を進めるなど、登別市の美しい景観づくりのための継続的な取り組みが大切です。

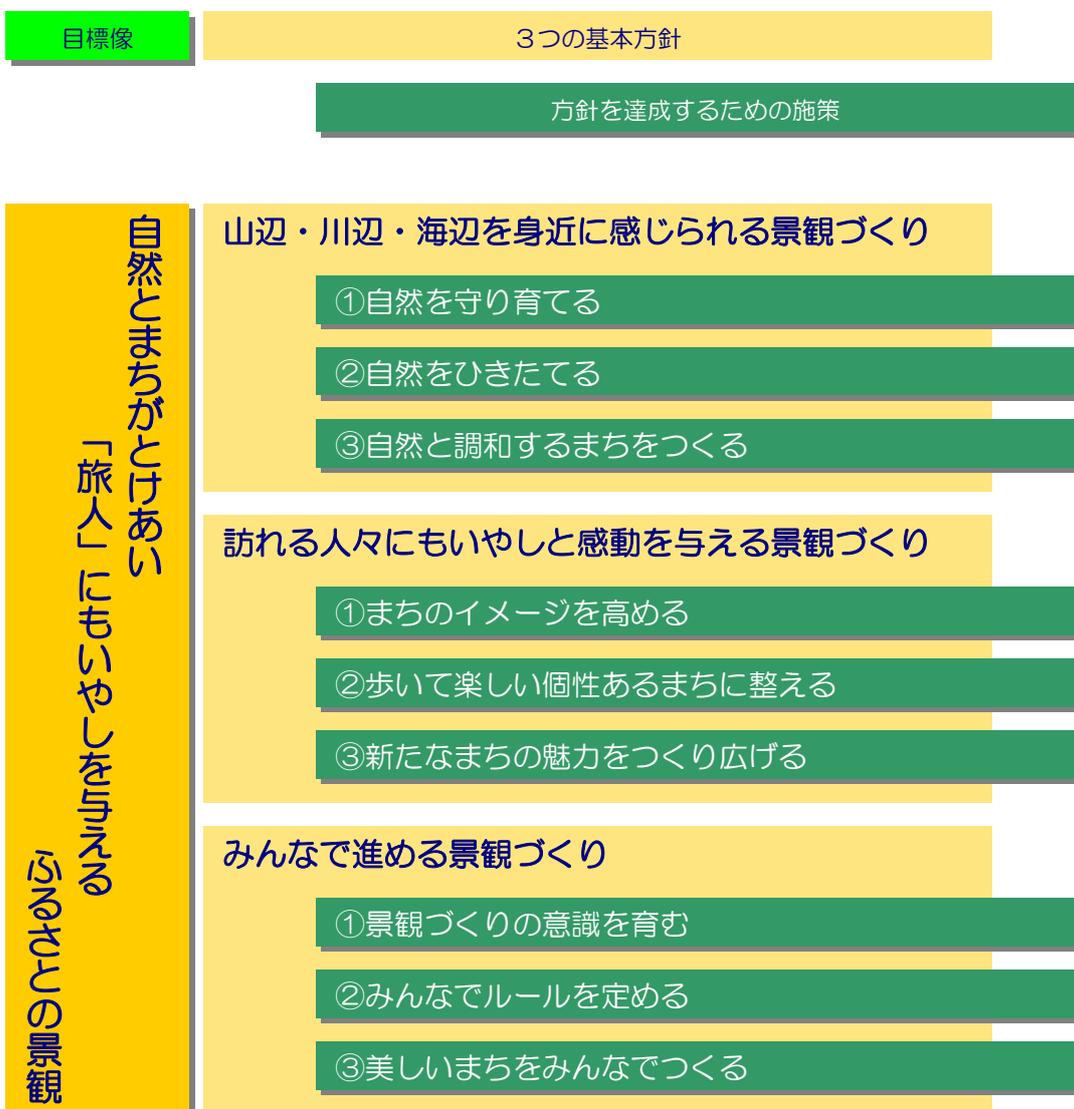
#### **【景観づくりのイメージ】**

- ・美しい庭先や道端の花壇など、地域ぐるみの取り組みが進められている。
- ・地域ごとにルールがつくられ、自分たちの地域の美しさを競っている。
- ・工場などの企業もまちの景観づくりに協力し、きれいに整った景観が形成されている。

## 4. 方針を達成するための具体的展開

先に示した3つの基本方針それぞれについて、方針を達成するための施策とその具体的展開を示します。

### 景観形成基本方針の構成



(1)「山辺・川辺・海辺を身近に感じられる景観づくり」のための具体的展開

「山辺・川辺・海辺を身近に感じられる景観づくり」のための

3つの施策

- ①自然を守り育てる
- ②自然をひきたてる
- ③自然と調和するまちをつくる

3つのテーマそれぞれについて、具体的展開を以下に示します。

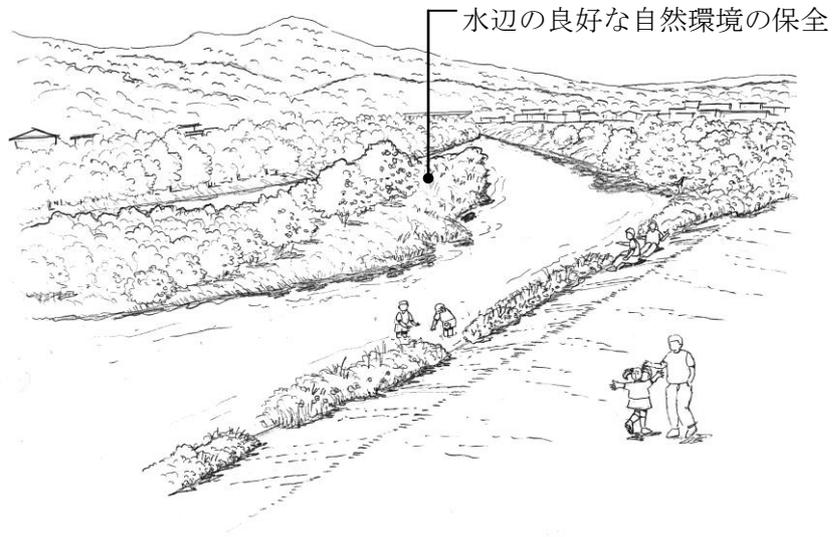
①自然を守り育てる

まちを囲む山辺や川辺・海辺は、まちの景観を特徴づけるとともに、自然の豊かさや季節のうつろいを感じさせる重要な要素です。

山辺や川辺・海辺に残る自然のみどりや地形などは、市民の協力で守り育てていきます。

【具体的展開】

- ・市街地を囲む傾斜地については、法的な規制などにより、その植生や地形を保全します。
- ・札幌地区の牧草地など丘陵地に広がる雄大な田園風景は、貴重な景観として保全を図ります。
- ・河川の整備においては、河畔林を保全するなど周辺環境に配慮します。
- ・道路の整備においては、自然への影響の少ないルートを選定や工法の採用など自然環境との共存と調和に配慮します。
- ・海辺においては、海浜植生や防潮林の保全と育成を図ります。



川辺では、自然の地形や河畔林を保全し、自然に配慮します



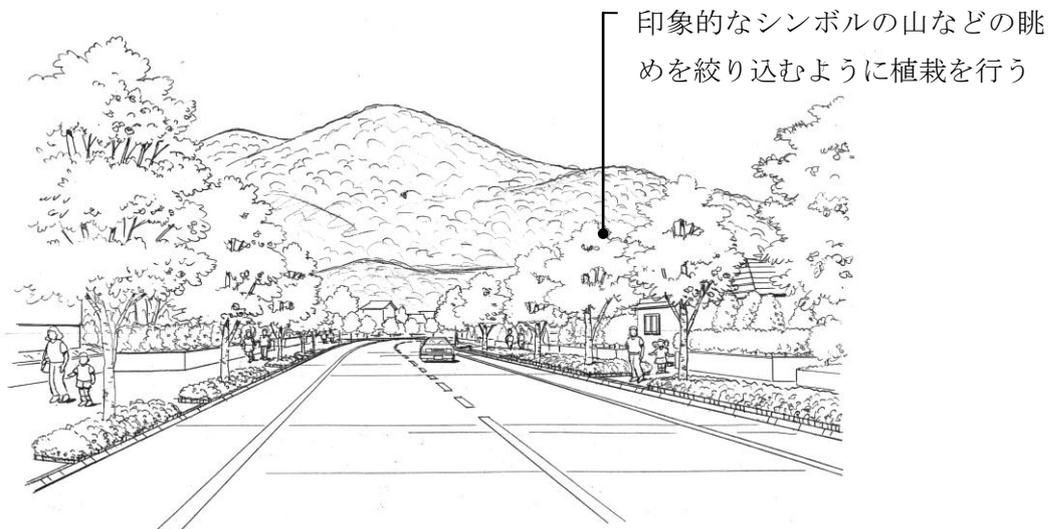
## ②自然をひきたてる

カムイヌプリや来馬岳などの山々、胆振幌別川や鷺別川などのまちなかを流れる川、そしてほぼ一直線に続く砂浜や太平洋に突き出た岬などの海辺は、まちのシンボルとして広く市民に親しまれています。

登別市の自然を活かした特徴的な景観づくりを進めます。

### 【具体的展開】

- ・市街地から山や川や海への印象的な眺めが得られるポイントでは、高い建物や看板類などの適正な誘導を図り、眺望を保全します。
- ・道路の整備にあたっては、樹木による視線誘導などシンボルをより引き立てるような演出を行います。
- ・海岸の整備にあたっては、海への眺望に配慮します。
- ・川辺に裏側を向けて立っている建物や川沿いの資材置き場などについては、川辺に面する敷地内の緑化を奨励します。



山への印象的な眺めが得られる場所では、より引き立てるような演出を行います

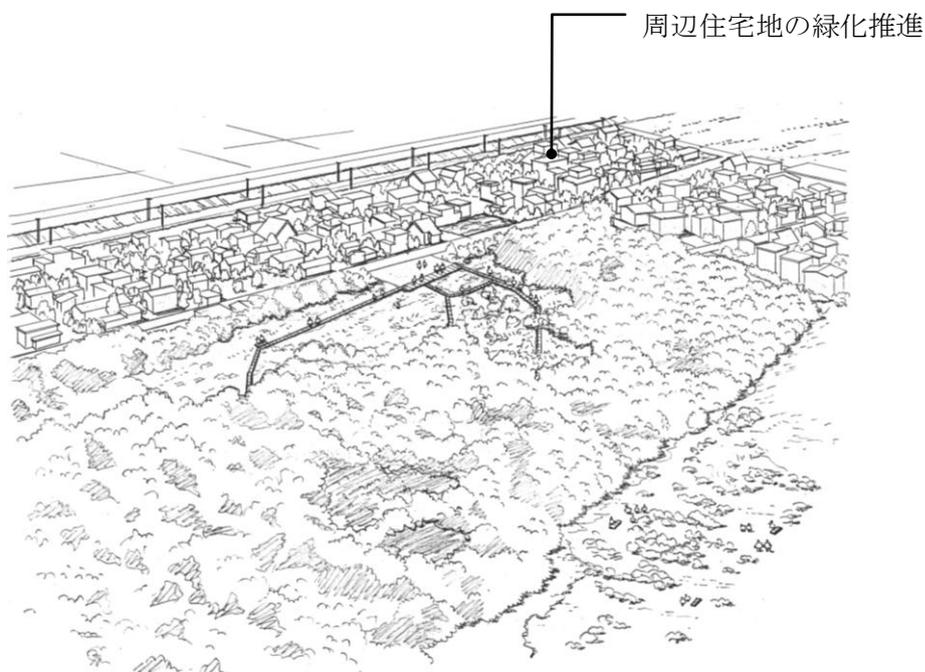
### ③自然と調和するまちをつくる

山辺や川辺・海辺は市民の身近な自然であり、市民生活にうるおいや自然の発見の喜びを与える存在です。

こうした自然を保全しながらまちなかで身近なみどりを増やし、自然と調和したまちをつくります。

#### 【具体的展開】

- ・胆振幌別川や鷺別川などは、景観軸としてそれぞれ特徴のある並木づくりを進めます。
- ・鷺別川については、室蘭市と連携しながら統一感のある河川景観を形成します。
- ・キウシト湿原など市街地の湿原を保全するとともに、公園の整備を進め、市街地にまとまりのあるみどりの拠点形成します。
- ・商業地や工業地については、緑化の誘導を図ります。
- ・幹線道路については、四季を実感できるボリュームのあるみどりの景観を形成します。
- ・生垣やガーデニングなどの奨励により、住宅地の緑化を進めます。



市街地にまとまりのある、みどりの拠点を形成します

(2) 「訪れる人々にもいやしと感動を与える景観づくり」のための具体的展開

「訪れる人々にもいやしと感動を与える景観づくり」のための  
3つの施策

- ①まちのイメージを高める
- ②歩いて楽しい個性あるまちに整える
- ③新たなまちの魅力をつくり広げる

3つのテーマそれぞれについて、具体的展開を以下に示します。

①まちのイメージを高める

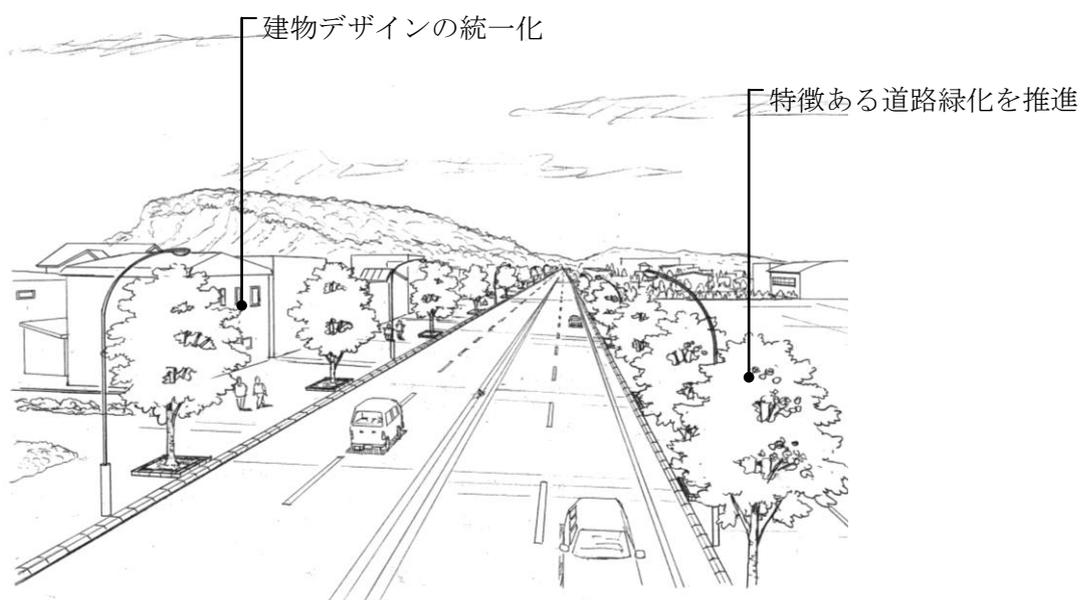
国道36号・道道洞爺湖登別線などの広域幹線道路は、来訪者の目にふれる頻度が高く、まちを印象づける大切な景観軸です。

また、幹線道路や道央道のインターチェンジ、JR駅前などまちの玄関口は、登別市のイメージを来訪者に強く与える場所です。

広域観光ルートとしてのイメージに配慮しながら、周辺を含めた美しい景観づくりを進めます。

### 【具体的展開】

- ・沿道の看板類などの屋外広告物については、周囲の景観と調和するよう誘導します。
- ・沿道の建物は、位置や形態・意匠・色彩などの統一化について検討します。
- ・広域幹線道路については、広域的な景観軸として隣接する市町と連携しながら、緑化や案内サインなどの整備を図ります。
- ・廃屋や資材置き場など沿道景観を阻害する要素については、再整備や周囲の緑化などを奨励します。
- ・幹線道路や道央自動車道のインターチェンジなどまちの玄関口においては、広域的な観光ルートのなかで印象が変わるような特定の花木による沿道植栽を行います。
- ・道道洞爺湖登別線などのサクラ並木の保全・育成を図るとともに、分離帯や法面などに低木や草花などを植栽し、特色ある沿道景観を形成します。
- ・登別駅前広場などについては、景観に配慮した整備を進めるとともに、周辺の商店街などの景観形成を誘導し、駅周辺全体でイメージを高めるようにします。



登別市のイメージを高める道路の景観形成を進めます

## ②歩いて楽しい個性あるまちに整える

商店や飲食店が建ち並び多くの人が集まる繁華街などでは、四季が感じられる演出などを行い歩いて楽しい街並みにします。また、温泉街は、湯煙や周辺の自然、街並みを大切にしながら、来訪者がいやしを感じられるまちに育てます。

### 【具体的展開】

- ・沿道の看板類などの屋外広告物については、周囲の景観と調和するよう誘導します。
- ・メインストリートのほか、裏道や川沿いの道についても景観に配慮した整備を進めます。
- ・道沿いに「鬼」などをテーマにした小さなストリート・ファニチャー\*や由来書のような仕掛けを置き、発見の楽しさを演出します。
- ・魅力あるファサード\*づくりや店先の小スペースなどに四季折々の花を飾るなど美しい個性ある街並み景観の形成を図ります
- ・道路ごとに個性ある整備を進めるとともに、案内サイン\*の適正な配置やデザイン化により、わかりやすい道づくりを進めます。



繁華街は周辺の自然を大切に、美しい個性のある魅力的な空間にします

### ③新たなまちの魅力をつくり広げる

市街地の周辺には、支笏洞爺国立公園のすぐれた景勝地など感動できる場所が数多くあります。また、札内・来馬地区の丘陵地に広がる伸びやかな印象の牧草地、海のまちを特徴づける直線的に続く砂浜や活力ある漁港など、あまり知られていない魅力的な景観があります。

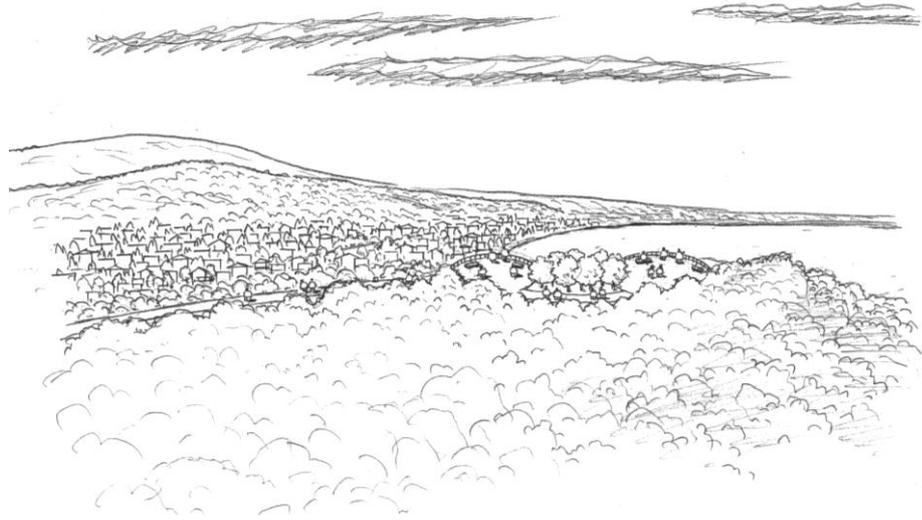
こうした美しい景観を楽しむことができる環境を整えるとともに、これらの景観を広く知ってもらい、まちの魅力を高めるようにします。

#### 【具体的展開】

- ・山や海への印象的な景観が得られる場所については、統一的な案内サイン\*の設置などにより眺望ポイントとして周知するとともに広場などの整備を進めます。
- ・鷺別漁港などにおいては、港と隣接する位置に公園などを整備します。
- ・札内地区などでは、良好な田園景観と調和した農業体験の場や農村公園を整備します。
- ・市民参画で「登別八景」や「登別景観百選」など優れた景観の選定を行い、新たな観光資源として活用を図ります。
- ・周辺市町村と共有する優れた景観については、これらの市町村と連携し、情報交換を行いながら景観形成を進めます。



優良農地を保全・育成し、農業体験の場や農村公園などとして利用します



登別市八景を選定したり、眺望点からの景観に配慮して感動を与えるようにします

## (3) 「みんなで進める景観づくり」のための具体的展開

## 「みんなで進める景観づくり」のための3つの施策

- ①景観づくりの意識を育む
- ②みんなでルールを定める
- ③美しいまちをみんなでつくる

3つのテーマそれぞれについて、具体的展開を以下に示します。

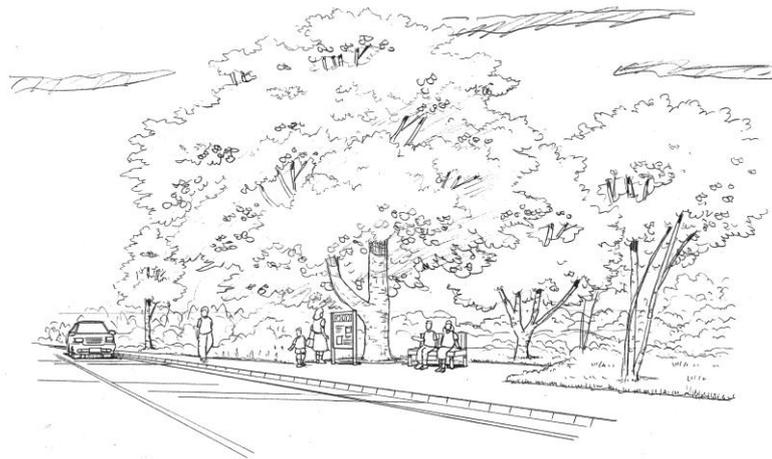
## ①景観づくりの意識を育む

景観づくりを支えるものは、何より市民一人ひとりのわがまちの景観に対する思いと意識です。

まちの景観を大切にする意識を育むとともに、景観や景観形成に関する考え方を紹介したり情報を発信します。

## 【具体的展開】

- ・学校教育・社会教育の場などにおいて、景観づくりの実例や考え方などを紹介します。
- ・パンフレットや広報誌・インターネットなどにより市の景観づくりのPR・情報発信を行います。
- ・ランドマーク\*となるような景観上優れている樹木などは保護樹に指定します。
- ・優れた街並みや建築物などを表彰する街並み顕彰制度を創設します。



保護樹を指定し、歴史・文化に支えられた景観を形成します

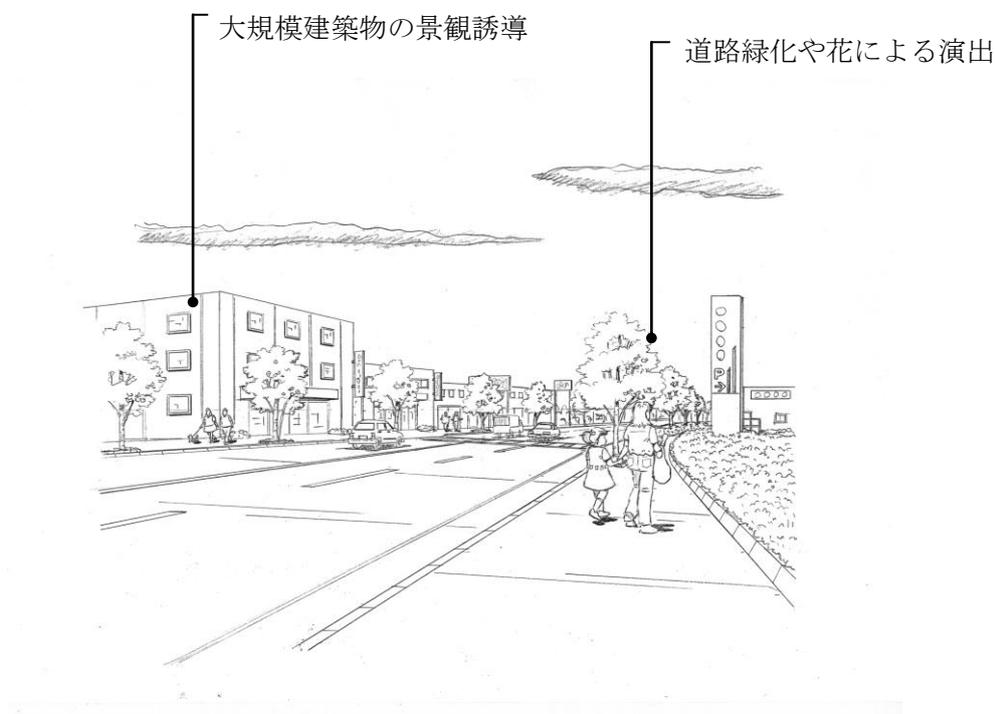
## ②みんなでルールを定める

まちの景観づくりは、行政だけで実現できるものではなく、市民や企業が一緒になって取り組んでいくことが重要です。

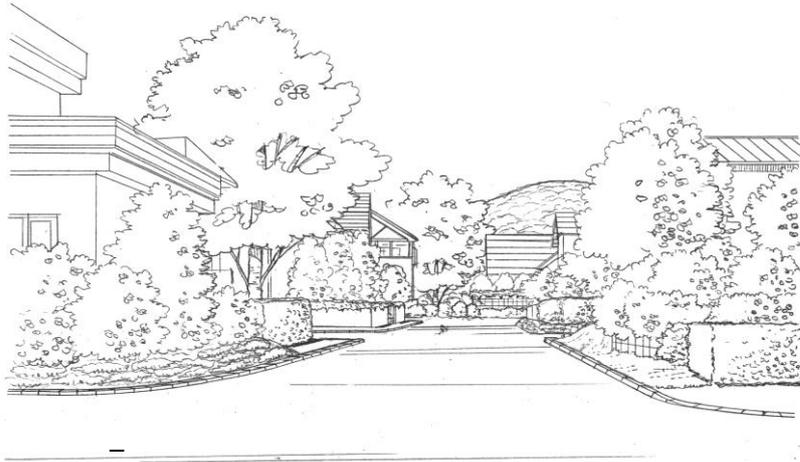
市民や企業、行政が一体となって景観づくりに取り組むために、その指針となるルールづくりを行います。

### 【具体的展開】

- ・登別市景観条例を制定し、市民・企業・行政の役割や、景観形成の仕組みなどを明確にします。
- ・重点的に景観形成を進めるモデル地区を指定し、地区特性に配慮した具体的なルールを定めます。
- ・大規模建築物などに対する届け出制度を創設します。
- ・公共施設など建築物のデザインマニュアルを作成します。
- ・地区計画制度\*・緑地協定制度\*の活用を図ります。



ルールに基づく街並み景観の誘導



地区計画制度などによる、うるおいのある住宅地の形成

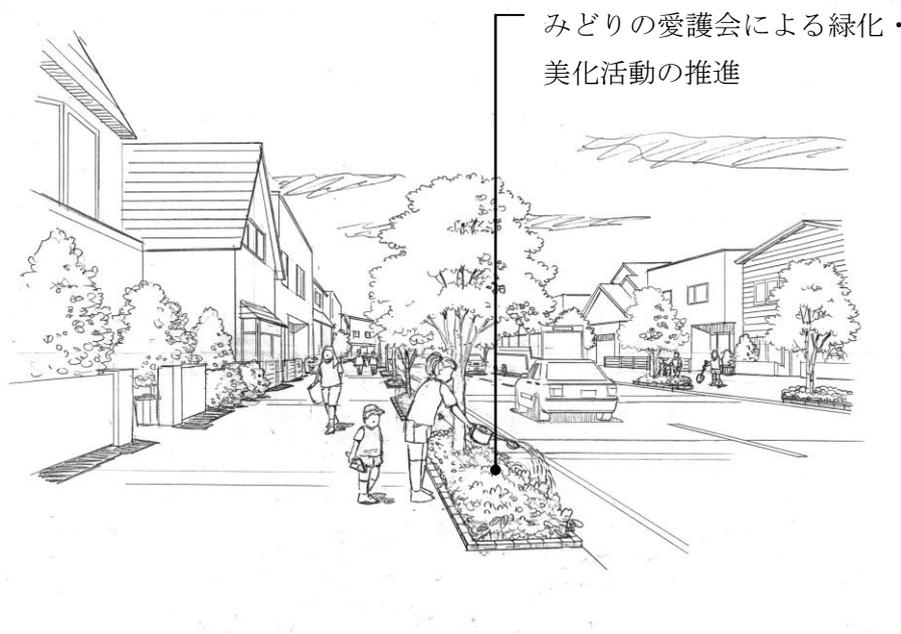
### ③美しいまちをみんなで作る

まちの景観形成の主体は市民です。行政は景観形成の先導的役割を担うとともに、市民活動を促進し支援することが必要です。

庭先の緑化や、地域ごとの清掃活動、花いっぱい運動などの地道な活動によって、美しいまちをつくるようにします。

#### 【具体的展開】

- ・景観モデル地区については、地域住民と合意形成を進めながら、景観形成を先導的・効果的に進めます。
- ・市民による道路や公園など公共施設の緑化・美化活動を進めるため「みどりの愛護会」を設立・支援します。
- ・道路や公園などの植栽については、市民参画により計画をつくります。



市民のさまざまな取り組みによる美しい景観づくり。

■ 景観形成基本計画方針図

景観軸（河川）	
景観軸（道路）	
まちの玄関口	
シンボルとなる山	
雄大な自然を眺める場所	
まちを眺める場所	
鉄 道	
行政区域	
都市計画区域	

